



建替えのルール（地区計画）に関する 検討を進めています

本年6月に発行した「若木周辺地区まちづくり協議会ニュース第8号」にて、若木二・三丁目地区を対象に「地区計画検討部会」の会員を募集しました。

その結果、町会の推薦会員と公募会員の総勢17名の方に応募いただき、7月28日に第1回地区計画検討部会を開催し、「若木二・三丁目地区地区計画検討部会」を設立しました。その後、2回の地区計画検討部会を開催し、地区計画制度に関する学習や具体的な検討を行っています。



■第1回（7/28）

- 部会員の紹介
- 若木周辺地区まちづくり計画について
- 開催スケジュールの確認
- 地区計画に関する勉強会①
 - ・地区計画制度について

■第2回（9/15）

- 地区計画に関する勉強会②
 - ・地区施設の配置・規模について
- アンケート調査及びヒアリング調査の実施について

■第3回（11/17）

- 地区計画に関する勉強会③
 - ・敷地面積の最低限度、壁面位置の制限、建築物の用途の制限について
- アンケート調査票の再確認

若木二・三丁目地区：地区計画の検討範囲



**若木二・三丁目地区
約21.0ha**

- 若木2丁目
1～13番
- 若木3丁目
19、21、23、25、27、
29～31番の各一部を除く区域
- 西台1丁目
8番及び2、3、7、9番の各一部



0 100 200 400 m

建替えのルール（地区計画）に関するアンケート調査を実施しています

■ アンケート調査の目的

- ・地区計画検討部会における地区計画の検討にあたり、若木二・三丁目地区（1ページ参照）の皆さんのご意見を反映させるために、若木二・三丁目地区にお住まいの方や事業を営んでいる方、土地や建物の権利をお持ちの方を対象に実施しています。
- ・お伺いした情報は、個人情報保護法に基づき慎重に取扱い、当地区のまちづくりの検討以外に使用することは一切ありません。

■ 返送方法

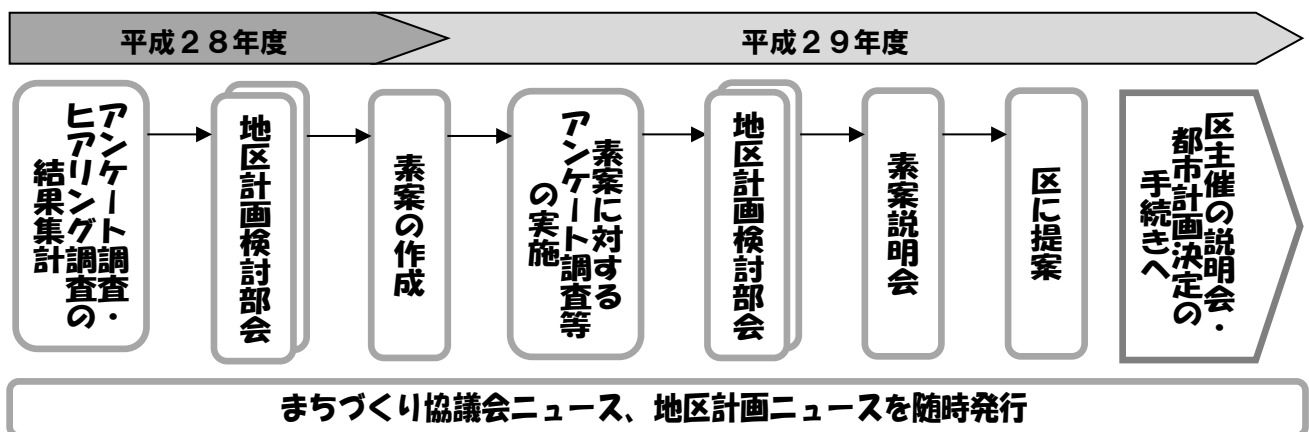
- ・回答用紙へ回答等をご記入のうえ、ポストへご投函ください。（切手は不要です）
- ・平成28年12月16日（金）まで（消印有効）

地区計画を検討するうえで、大切なアンケートになります。
まだ返送されていない方は、是非ご回答ください。
みなさんのご意見をお待ちしています！



今後の進め方について

- ・地区計画検討部会及びまちづくり協議会では、今回のアンケート調査結果をもとに、地区計画素案を作成し、来年度、素案に対するアンケート調査を実施する予定です。
- ・アンケート調査結果や検討経過は、随時まちづくり協議会ニュース及び地区計画ニュースでお知らせしていきます。



若木二・三丁目地区地区計画に関するご意見・お問い合わせ先

（事務局）板橋区 都市整備部 市街地整備課 住環境整備計画グループ

住所：〒173-8501 板橋区板橋 2-66-1 本庁舎北館5階

TEL: 03-3579-2562（直通） FAX: 03-3579-5437 Eメール: t-jkeikaku@city.itabashi.tokyo.jp

（協力）株式会社 首都圏総合計画研究所 TEL: 03-6261-4230 FAX: 03-6261-4231